

戸手交流館だより



カラー版は
こちらから

第 23 号

2025年(令和7年)3月15日発行

戸 手 交 流 館

Tel: 0847-52-5539

✉ tode-krk@city.fukuyama.hiroshima.jp

fukuyama.hiroshima.jp

戸手交流館ご利用団体さまへ

交流館を引き続き利用される
団体は必ず手続きが必要です。

戸 手 交 流 館

公共施設予約システム利用団体登録更新手続きのお願い

2025年4月1日から引き続き、交流館の公共施設予約サービスを利用するには、**更新手続きが必要**です。

期間内に窓口で手続きを完了してください。

更新手続き説明会を次のとおり行います。

3月26日(水)

時間はいずれの日も

4月19日(土)

10:30開始 1時間程度



※この2日の日程に参加できない場合は、交流館窓口にて**6月30日まで**に手続きを完了してください。更新手続は、来館による対面手続を原則とします。職員による団体活動内容や交流館の利用条件の確認後、登録更新申請書類を提出することとします。



“きずな話と輪” 作品展示・体験交流会開催中！

交流館を主な活動場所とされている団体のみなさんの作品展示や活動報告を交流館1階ホールで行っています。展示は3月24日まで。

体験・交流会は各サークルさんの活動日に行っています。各戸配布している案内をご覧ください。“きずな話と輪”の目的は、**寄って話して、和んで輪ができる！**地域の方が集うことによって広がっていく輪が、地域の力になっていきますように☆☆☆

作品・活動報告展示団体

男の厨房・幸せキッチン・戸手版画を楽しむ会
つまみ絵・シャンテローズ・民生委員児童委員協議会



社会教育活動事業の報告

1/31「エコで時短！普段使いもできるお役立ち防災クッキング」と、2/8「ぼくのわたしのバレンタイン」を、地域活動栄養士の蔵本博美さんを講師にお迎えし行いました。参加者のみなさんありがとうございました。

エコで時短！普段使いもできる お役立ち防災クッキング



調理器具は鍋とポリ袋。混ぜ合わせるためのボール等を使わず洗い物を減らします。災害時には水は貴重。湯せんした後のお湯も有効活用。日常的に食べることのできるメニューは、普段から食することで災害時のストレスの軽減にもつながると学びました。



湯せん可能なポリ袋を使いパッククッキングの方法を、手順やコツ、災害時のみならず色々なシーンに使えるとの説明を聞き実際に調理しました。



パパッと
ワンプレート
ランチの
できあがり!!



ぼくのわたしのバレンタイン



講師のデモンストレーションを見ながらコツを聞きました。テーブルごとに材料を分け合い、使う順番をゆずり合いながら、楽しく自由に作りました。



食パンで スティックメロンパン

ていねいに食パンに
クッキー生地を
塗りました。



お店で
売ってるのより
ステキ++++



大切な自分へ
とっておきのご褒美♪
カップ入り苺の
ショートケーキが
出来ました。

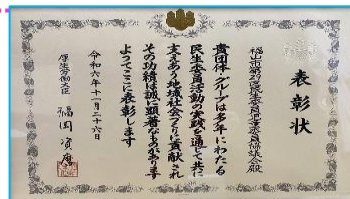




厚生労働大臣から表彰！！

《記事・写真提供：福山市第29区民生委員児童委員協議会》

新市学区と戸手学区の民生委員児童委員で構成される福山市第29区児童委員協議会第29区民生委員児童委員協議会（藤本睦会長）が昨年11月26日、「社会福祉功労・民生委員優良活動団体」として厚生労働大臣(福岡資磨大臣)表彰を受けた。



同表彰は、多年にわたり社会福祉およびボランティアの各分野の発展に功労のあった個人・団体を対象に選考。今年度の社会福祉功労は、全国852名と60団体が表彰された。

民生委員優良活動団体区分では、多年にわたり民生委員活動を積極的に行っている団体で、その功績が顕著な38団体が表彰された。

第29区では、毎朝、小学校校門でのあいさつや声かけ運動、登下校の見守り活動、入学式卒業式への参加（コロナ禍では会場外にて独自で制作した横断幕でお祝いメッセージを伝えた）

子育て支援として、戸手学区では子育てサークルバンビの運営、新市学区ではひよこサークルへの手伝いなども行っている。このほか、しんいち健康福祉まつりやしんいちキラキラまつり、戸手ふれあい祭りへの参加など永年にわたった活動が評価された。

さらに今年度は、民生委員ジュニアの授業を行い、誕生した赤ちゃんに絵本のプレゼント（ブックスタート）を開始するなど活動を広げている。

表彰を受けた藤本会長や龍華佳穂さんは、「諸先輩の方々の尽力を引継いだ中での表彰です。これを励みに今後も活動を続けていければと思います」と意気込みを語られました。



2025年度(令和7年度)受講生募集！

運動普及推進員 ・ 食生活改善推進員 養成講座

～ 一緒に健康づくりの活動をしませんか ～

◆運動普及推進員

（と き）7月～来年2月（月1回程度）全8回
（対象者）おおむね20歳～75歳の市民
（ところ）福山すこやかセンターなど



◆食生活改善推進員

（と き）6月～来年3月（月1回程度）全12回
（対象者）おおむね20歳～75歳の市民
（ところ）福山すこやかセンターなど



※ともに、受講後、推進員として、基本はお住いの地域でボランティア活動ができる人
（問い合わせ・申込み先）福山市健康推進課：TEL 084-928-3421

ご本人が直接お申し込みください。

（申込み期間）2025年(令和7年)4月1日(火)～5月9日(金)

生涯学習事業の費用の一部を補助します！

「福山市生涯学習活動費補助金」は、市内で活動している学習グループが、自主的に企画・実施する学習活動の経費の一部を補助することにより、生涯学習活動の活性化を図るものです。

- ・構成員数：5人以上の学習グループ
- ・補助金額：補助対象経費の2分の1以内で上限5万円
- ・対象事業：子育て、福祉、芸術、生涯スポーツなどの生涯学習活動で、学習成果が広く社会へ還元される活動 ※審査があります。



●申請書受付期間 3月3日(月)～4月15日(火)

●申請の手引き・様式の配布

【データ】3月1日(土)～HPに掲載

【書類】3月3日(月)～市役所9Fまちづくり推進課・各地域振興課で配布

詳しくはHPでご確認ください。★過去の交付団体の活動紹介も掲載しています。

⇒[福山市生涯学習活動費補助金](#)で検索

【問合せ先】福山市役所まちづくり推進部 まちづくり推進課

TEL(084)928-1243 FAX(084)928-1229

ばらのまち福山イメージキャラクター「ローラ」

休日に
住所変更等の業務を行います。

2025年(令和7年)

3月29日(土)/30日(日)

4月5日(土)/6日(日)

受付時間

8:30

17:15

●市役所

実施場所(担当課)	問合せ先	主な取扱業務
本庁舎 市民課	928-1057	◎住民異動届(転入・転居・転出届)、 印鑑登録、戸籍届、住民票・戸籍 (広域交付を除く)などの証明発行等 市民課関係業務 ※取扱いできない業務 マイナンバーカード申請・交付、 電子証明書の更新、旅券業務、税証明 マイナンバーカードの交付と電子証明書の更新につ いては、毎週金曜日(時間延長)と毎月第2・第4日曜 日に完全予約制で行っています。 受付場所や予約方法など詳しい内容はこちら⇒ 
松永支所 松永市民サービス課	930-0401	
北部支所 北部市民サービス課	976-8801	
東部支所 東部市民サービス課	940-2570	
神辺支所 神辺市民サービス課	962-5010	

実施場所(担当課)	問合せ先	主な取扱業務
ふくやま上下水道料金センター	928-1514	◎上下水道の使用開始および中止の届出